

# 12 公共料金の割引・郵便関連のサービス

## NHK放送受信料（地上・衛星放送）の免除 身 知 精

〔対象者〕〔内容〕

	対 象	適 用 条 件
全額免除	市町村民税非課税の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税（特別区民税含む）非課税の場合
	市町村民税非課税の知的障害者	所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障害者と判定された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税（特別区民税を含む）非課税の場合
	市町村民税非課税の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税（特別区民税含む）非課税の場合
半額免除	視覚・聴覚障害者	視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度（1級または2級）の方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の知的障害者	所得税法または地方税法に規定する特別障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障害者と判定された方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度（1級）の方が、世帯主で受信契約者の場合

＜手続き方法＞ お住まいの区役所窓口（保健福祉課高齢者・障害者相談コーナー）にて放送受信料免除申請の手続きをお願いします。手続き後NHKまで郵送か持参してください。

〔郵送先〕

名 称	所 在 地	電話番号	最寄りの交通機関
N H K 北九州放送局	〒803-8555 小倉北区室町一丁目1-1-20 (リバーウォーク北九州NHK4階)	591-5020 (平日10:00~17:00のみ)	J R 「西小倉駅」 バス 「室町・リバーウォーク」

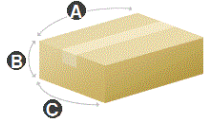
＜受信料についてお問い合わせ＞ NHKふれあいセンター  
ナビダイヤル0570-077077

受付時間：9：00～20：00

I P 電話等をご利用で上記のナビダイヤルにつながらない場合は  
050-3786-5003をご利用ください。

受付時間：9：00～20：00

# 郵便関連の減免・各種サービス

区 分		重量/サイズ：料金/運賃		備 考
通常郵便物	第4種	点字郵便物 特定録音物等郵便物		3kgまで：無料
	低料金第3種	心身障害者 団体が発行 するもの	新聞 (月3回以上発行)	50gまで：8円 50gを超える1kgまで、50gまでごとに3円増
			その他の定期刊行物 (年4回以上発行)	50gまで：15円 50gを超える1kgまで、50gまでごとに5円増
		荷 物	「点字ゆうパック」 「聴覚障害者用ゆうパック」 *サイズは、長さ (A)、厚さ (B)、 幅 (C) の合計 (cm) とする区分 	60サイズ 80サイズ 100サイズ 120サイズ 140サイズ 160サイズ 170サイズ
	「心身障害者用ゆうメール」	150gまで 250gまで 500gまで 1kgまで 2kgまで 3kgまで	90円 107円 150円 175円 230円 305円	

青い鳥郵便 はがき	<p>対象 ①身体障害者手帳「1・2級」の方 ②療育手帳「A・1・2」の方</p> <p>内容 年一回毎年4、5月頃、希望される対象者の方へ郵便はがき20枚が無償で交付されます。</p> <p>手続 受付期間内に最寄りの郵便局でお申し込みください。(受付期間は例年4、5月頃ですが、変更される場合もあるのでご注意ください(はがきは、お申し込み後、日本郵便株式会社からの配達または交付となります))</p>
--------------	--

郵便貯金に 関する各種 点字サービス	<p>下記の点字サービスが行われています。くわしくは郵便局にておたずねください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯金の取扱内容の通知</li> <li>・点字キャッシュカードの発行</li> <li>・各種商品、サービスの点字案内</li> </ul>
--------------------------	---

※減免・各種サービスにつきましては、申請書等が必要な場合もございますので、郵便局窓口へおたずねください。

## NTTの無料電話番号案内（ふれあい案内）



### 〔対象となる障害の範囲〕

次のいずれかの障害をお持ちの方

- ① 視覚障害者1～6級の方
- ② 肢体不自由のうち、上肢機能障害・体幹機能障害・乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害1・2級の方
- ③ 戦傷病者手帳をお持ちで、次の障害を有する方
  - (1) 視力の障害  
特別項症～第6項症
  - (2) 上肢の障害  
特別項症～第2項症  
※上肢に対する障害にのみ適用
- ④ 療育手帳をお持ちの方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

### 〔ご利用方法について〕

NTTの電話番号案内（104）を利用する際に、最初に「ふれあい案内」の旨を告げ、おとどけの登録番号（電話番号）、暗証番号を申し出るとNTT電話番号案内料が無料になります。ただし、事前に登録しておくことが必要です。

※104番に電話をされ、「ふれあい案内」の旨の申し出がない場合、電話番号案内料金がかかります。

### 〔問合せ先と申込について〕

NTT西日本ふれあい案内担当 フリーダイヤル 0120-104174

受付時間：9：00～17：00（土曜・日曜・祝日及び年末年始を除く）までお問合せください。登録に必要な「申込書・返信用封筒」をお送りします。

## 携帯電話の障害者割引サービス



会社名	NTTドコモ	SoftBank	au
サービス名称	ハーティ割引	ハートフレンド割引	スマイルハート割引
内容	携帯電話の基本使用料金等が割引になります。		
対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方		
お問い合わせ	ドコモ携帯電話 151 一般電話等 0120-800-000	ソフトバンク携帯電話 157 一般電話等 0800-919-0157	au携帯電話 157 一般電話等 0077-7-111

\*サービス内容等については、各社によって違いがあるため、詳細はお問い合わせ先にてご確認ください。